

第 9 期計画の基本目標における取組の評価

基本目標Ⅰ 多機関・多職種の協働による支援の推進

【方向性】

- 多機関・多職種の協働による地域力の向上に向けて、地域の資源を発掘してコーディネートする機能と体制の強化を図ります。機能と体制の強化にあたっては、生活支援コーディネーターの育成を推進し、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手や住民、関係者等との信頼構築を図ります。
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加に対応するため、在宅療養のサポート体制を強化するとともに、ICT や情報連携基盤の活用なども含めた医療・介護連携を推進します。
- 高齢者虐待の早期発見のために人材育成・周知啓発や関係機関の連携強化に取り組むとともに、効果のある対策を継続的に検討・推進していきます。
- 多機関・多職種の協働や制度間の連携により、複雑化・複合化した課題を含む様々な生活課題に対応できる重層的な支援体制を強化します。
- 災害や感染症の発生時に安定的なサービスを提供するために、BCP を活用した地域の医療機関や介護事業所等の連携体制を構築します。

【評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)	現状値
【基本目標Ⅰ】 多機関・多職種の 協働による 支援の推進	「自助・互助・共助・ 公助のバランスの 取れた包括的な支援・ サービスの整備が進ん でいる」について、 「そう思う」「どちら かというと思う」 と回答した者の割合 (生駒市市民実感度 調査)	28.6%	上昇	—

【施策別 評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
1 高齢者を支える地域の体制づくり	地域ケア会議における個別事例検討件数	207 件/年 (見込)	増加	175 件/年 (見込)
2 在宅医療・介護連携の促進 【重点施策】	在宅医療介護推進部会、認知症対策部会の開催回数	3 回/年、 4 回/年 (見込)	維持	3 回/年、 3 回/年 (見込)
3 高齢者の住まいの確保と住替え支援	住宅改修（介護・予防）の給付件数	520 件/年 (見込)	600 件/年	582 件/年 (見込)
4 虐待防止・権利擁護の推進	高齢者虐待防止に関する事例検討会の開催回	3 回/年	6 回/年	2 回/年
5 高齢者にやさしいまちづくりの推進	高齢者の定住意向（ずっと住みたい）	55.3%	上昇	58.5%
6 制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築 【重点施策】	重層的支援会議の開催回数	12 回/年 (見込)	12 回/年	12 回/年
7 災害・感染症に対する備え	優先度の高い要支援者における個別避難計画作成率	—※	100%	88.9%

※ 令和6年度見直し予定のため、基準年の数値はなし

【主な取組の実施状況と課題】

- 地域ケア会議運営事業については、4 類型に分けた会議開催や多職種連携による個別ケースの課題分析等を行い、ケアマネジメントの質の向上や地域力の強化を実施。今後に向けた、重層的支援体制整備事業との適切な役割分担や、複雑化する課題に対応するための職員・関係機関のスキルアップ、スムーズな連携体制の構築が必要。
- 在宅医療・介護連携推進事業については、在宅療養の認知度向上やサービス充実に関する協議、関係者への相談対応や助言を実施。今後に向けた、継続的な連携体制の維持や更なる周知の推進が必要。（重点施策関連）
- 認知症施策推進事業については、医療・介護連携の課題抽出や多職種研修、当事者の声を反映した認知症ケアパスの大幅改訂等を実施。今後に向けた、医療・介護の連携における課題や当事者の声を踏まえ、より迅速な意思決定のもとでタイムリーな施策推進や意見の反映が必要。（重点施策関連）
- 住宅改修支援事業については、手すりの取付けや段差解消などの改修費用の支給や、全件書面審査による給付適正化を実施。今後に向けた、高齢者の住まいに関する専門知識を持つ職員等の養成が必要。

- 高齢者虐待対応事業については、基幹型地域包括支援センターを中心に事例検討会を開催し、6年度に2回、7年度に2回の実施を通じた権利擁護支援センターとの連携強化等を実施。今後に向けた、各包括によるケアマネジャー等との連携推進や、その実施状況の把握が必要。
- 重層的支援会議の開催を通じて、関係課での課題共有や具体的支援方法の検討を行うことで、支援者同士の連携体制を構築。今後は、制度の『はざま』にある方を、支援者のつながりやインフォーマルな支援でつなぐ仕組みづくりの更なる促進が必要。(重点施策関連)
- 避難行動要支援者避難支援事業については、本人の生活実態や地域の支援体制に則した個別避難計画の作成を進め、避難支援員や自治会、民生委員等に共有し、地域での助け合いによる支援体制を構築した。今後に向けた、最新情報への更新確認体制の整備や、個別避難計画に記載された避難支援の実効性の確保が必要。

【総評】

「基本目標Ⅰ 多機関・多職種の協働による支援の推進」については、成果指標の達成状況は、評価指標で掲げた「自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる」についてが、目標には達成していない状況です。

各施策分野の状況をみると、「地域ケア会議による個別ケースの課題分析」や「当事者の声を反映した認知症ケアパスの改訂」の項目では改善（進展）しているものの、「在宅療養の更なる周知」などが十分とは言えず、特に関連事業においては「制度のはざまにある方へのインフォーマルな支援の仕組みづくり」や「個別避難計画の実効性確保」に課題が見られています。

以上を踏まえて、次期計画においては、ICT を活用した医療・介護連携の充実に加え、複雑・複合化した課題に対応できる重層的な支援体制の強化や、災害・感染症発生時の BCP を活用した連携体制の構築について改善が必要です。

基本目標２ 健康づくり・介護予防のいっそうの推進

【方向性】

- 短期集中予防サービス（サービス C）の多様なプログラムなど、これまで構築してきた本市独自の介護予防ケアマネジメント体制に基づいて介護予防を推進します。
- 自立支援型地域ケア会議を進行するファシリテータの養成を進めます。
- 健康づくり、介護予防においてセルフケアの重要性や有用性（どのようなことに役に立つのか）などについて、啓発、健康教育、出前講座等を通じて理解・普及を促進します。
- 適切なケアマネジメントを行うための人材育成や、介護関係者および住民に対する総合事業の周知啓発により、短期集中予防サービス（サービス C）など総合事業のいっそうの利用を促進します。
- 介護予防リーダー・健康づくりリーダー等の育成・確保を図り、地域で住民が主体となって介護予防や健康づくりに取り組む体制づくりを進めます。
- 医療データや各種調査データ等を活用した個別支援や通いの場を利用した高齢者への積極的関与を進めます。

【評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)	現状値
【基本目標 2】 健康づくり・ 介護予防の いっそうの推進	調整済み要介護・ 要支援認定率	14.1% (見込)	維持	14.2% (見込)

【施策別 評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)	現状値
1 健康づくりから 介護予防まで 一体的な取組の 推進	高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施 事業におけるポピュレ ーションアプローチ 実施か所数	12 か所	15 か所	18 か所
2 自立支援に向け た介護予防・ 重度化防止の推 進【重点施策】	住民主体の通いの場の 個所数	146 か所	166 か所	141 か所
3 介護予防・日常 生活支援総合事 業の充実	通所型サービス C 利用実人数	154 人 (見込)	288 人	184 人

【主な取組の実施状況と課題】

- 後期高齢者健康診査および保健事業と介護予防等との一体的実施事業では、フレイル予防等を目的として、健康診査を通じて疾病の重症化予防を図るとともに、健診結果等に基づき健康状態未把握者へのアプローチ等の個別的支援や、通いの場への積極的関与などを実施。今後に向け、事業を継続するための専門職の人材確保が必要。
- 住民主体の通いの場づくり事業については、いきいき百歳体操やサロン等の活動を通じた住民同士の交流や生きがいのづくりの推進を実施。今後に向けた、高齢者の増加を見据えた住民主体の活動の継続的な支援と拠点の確保が必要。**（重点施策関連）**
- 通所型サービスC（パワーアップ PLUS 教室）事業については、専門職による個別評価や運動プログラム、自宅への訪問指導を実施。
- 通所型サービスC（パワーアップ教室）事業については、令和8年度からの教室増設による計3教室での運営や、運動・口腔・栄養の複合的プログラムの提供、専門職による助言等を実施。
- 通所型サービスC（転倒予防教室）については、理学療法士等による運動指導や転倒予防の身体づくりを行い、修了者の約7.5割が一般介護予防事業等へ移行するなど、身体機能の向上と生活自立の拡大を実施。
- 通所型サービスB（ひまわりの集い）については、閉じこもりがちな高齢者の外出機会の確保と、孤食の防止や参加者同士の交流の場として実施。

【総評】

「基本目標2 健康づくり・介護予防のいっそうの推進」については、成果指標の達成状況は、評価指標で掲げた「調整済み要介護・要支援認定率」が、わずかではあるものの目標には達していない状況です。各施策分野の状況をみると、後期高齢者健康診査および保健事業と介護予防等の一体的実施による健康状態未把握者へのアプローチや、転倒予防教室（通所型サービスC）修了者の約7.5割が一般介護予防事業等へ移行するなどの一定の成果が見られるものの、高齢者の増加を見据えた「住民主体の通いの場・拠点の確保」や、通所型サービスC（パワーアップ教室 PLUS 教室・パワーアップ教室等）の「ボランティア等のマンパワー獲得および安全管理体制の維持」などが必要です。

以上を踏まえて、次期計画においては、セルフケアの理解・普及や介護予防リーダー・健康づくりリーダーの育成・確保を通じた地域主体の体制づくりや、適切なケアマネジメントによる効果的な事業推進を進める必要があります。

基本目標 3 生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり

【方向性】

- ボランティアの高齢化に対応するため、ワークショップ等によるリーダーの養成や定着に向けた取組、ボランティアポイントの導入等も含めた新たな人材確保の方策の検討など、担い手の確保・育成・定着を図ります。
- 高齢者がこれまでの経験やスキル、新たに得た知識を活かして自己実現できるよう、それぞれのライフスタイルやニーズにあった学びの場を提供します。
- 生活支援コーディネーターや協議体を中心とした、地域のニーズに応じたサービスの開発やネットワークの構築を推進します。
- 老人クラブと協力して、参加者増加や担い手の育成・定着を図ります。
- 生きがいづくりや社会参加の機会を提供するため、就労的活動の支援や、シルバー人材センター会員の確保および新規就業先の開拓を推進します。
- 就労的活動支援コーディネーターの配置や、民間企業などのノウハウを活用した訪問型サービス A の構築により、分野を超えた支援の担い手を確保し、社会参加の促進と生活支援の充実を一体的に進めていく方策を検討します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業において、有資格者に限らず元気な高齢者や若い世代が支援の担い手となる事業をさらに充実させ、多様な担い手による地域ニーズに応じたサービスの確保に戦略的に取り組みます。

【評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
【基本目標3】 生きがいづくりや 社会参加の促進、 生活支援の充実を 通じた地域づくり	「生きがいあり」の 回答割合 (健康とくらし調査)	60.1%	上昇	59.5%
	地域活動への 参加割合	15.8%	上昇	27.5%
	第2層協議体の設置	—	7か所	0か所

【施策別 評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
1 生きがいづくり活動の推進	いこま寿大学入学者数	159人	150人	96人
2 社会参加の促進・就労的な活動支援	シルバー人材センター会員数	558人	580人	594人
3 地域活動の推進	まちのえき拠点数	12か所	21か所	18か所
4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 【重点施策】	民間企業のノウハウを活用した訪問型サービスA事業の創設	—	1事業所	1事業所
5 支え合い活動の推進 【重点施策】	介護予防ボランティア養成人数（支え隊養成講座含む）	65人/年 (見込)	増加	10人/年 (見込)

【主な取組の実施状況と課題】

- 生きがいづくり活動の推進については、いこま寿大学のクラブ学習では趣味を通じた仲間づくりを、一般教養学習会や実務講習会では多彩な講座開催を通じた学びと交流の機会を提供。今後、60代以下の現役世代も参加できるように講座内容や開催時間の工夫が必要。
- シルバー人材センターの活性化と働く場の確保事業については、登録会員の募集や元気な高齢者の就労促進につなげるため、広報活動等の支援を実施。今後に向けた、高齢者の活躍の場創出と地域ニーズに則した事業実施を継続するため、登録会員の安定的な確保が必要。
- 複合型コミュニティづくり事業については、多世代かつ多様な人が集える場を設け、様々なサービス、人的交流が生まれるコミュニティの創出を実施。今後に向けた、自治会以外も対象とした事業スキームの再検討や、補助金交付終了後も取組を継続できる伴走支援体制の構築が必要。
- 訪問型サービスA事業については、基準緩和による生活援助の提供や担い手確保に向けた養成研修、マッチングを実施。今後に向けた、募集方法や研修内容の多角的な見直しによる担い手確保が必要。**（重点施策関連）**

【総評】

「基本目標３ 生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり」については、成果指標の達成状況は、評価指標で掲げた「生きがいがある高齢者」についてが、改善傾向にはあるものの、目標には達成していない状況です。各施策分野の状況をみると、多彩な講座提供による学びと交流の推進などの項目では、改善しているものの、訪問型サービスＡ事業における雇用の伸び悩みやシルバー人材センターにおける登録会員の安定確保、複合型コミュニティづくりでの支援体制構築など、関連事業の状況における多様な支援の担い手確保や持続可能な拠点運営において課題が見られています。

以上を踏まえて、次期計画においては、ボランティアポイント等を活用した多様な担い手の養成や定着、ライフスタイルに合わせた学び・就労の機会提供の充実に加え、訪問型サービスＡをはじめとする募集・研修方法の多角的な見直しや、民間企業・地域ネットワークとの連携による持続可能な支援体制の構築について改善が必要です。

基本目標 4 認知症の人が尊厳を保持し 希望を持って暮らせる社会の実現

【方向性】

- 認知症の人の立場に立った支援を進めるため、意思決定支援、認知症の人本人からの発信の支援に取り組みます。
- 計画的な認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進に取り組みます。
- 認知症キャラバンメイトの養成や認知症支援隊等の担い手の確保により、地域で認知症の人を見守り、支援する仕組みを構築します。
- 認知症地域支援推進員による相談体制や社会参加支援を強化します。また、若年認知症の特性に応じた社会的サポートや支援ネットワークを構築している奈良県若年性認知症サポートセンターとも連携し、若年認知症の人への支援に取り組みます。
- 認知症の人や家族を取り巻く多様な環境や状況に応じて、家族の抱える負担感に配慮した支援に取り組みます。
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）および同法に基づき今後策定される認知症施策推進基本計画の内容も踏まえた施策を推進します。

【評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
【基本目標4】 認知症の人が尊厳を 保持し希望を持って 暮らせる社会の実現	当事者ミーティング 開催回数	5回 (見込)	12回	18回

【施策別 評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
1 認知症の正しい理解の促進	認知症サポーター養成人数	1,000人/年 (見込) (うち働く世代は300人)	維持	540人/年
2 認知症予防の促進	認知症予防教室参加者数	452人/年 (見込)	維持	547人/年
3 医療的ケア・介護サービスの充実	認知症対策部会開催数	4回/年 (見込)	維持	3回/年
4 認知症の人および家族等に対する相談体制等の充実	認知症に関する相談窓口の認知度	28.2%	40.0%	31.5%
5 認知症バリアフリーの推進	認知症高齢者声かけ訓練個所数	4か所 (見込)	増加	6か所
6 若年認知症の人への支援	若年認知症市内相談者数	4人/年 (見込)	増加	0人/年
7 認知症の人の社会参加支援 【重点施策】	認知症支援隊支援人数	19人 (見込)	増加	25人
8 認知症の人の意思決定支援および権利利益の保護 【重点施策】	成年後見制度利用支援件数(申立・報酬助成新規申請件数)	5件/年 (見込)	10件/年	10件/年

【主な取組の実施状況と課題】

- 認知症サポーター養成講座については、R6年度に47回、R7年度に53回の講座開催や、累計19,551人のサポーターを養成、養成講座を受講した店舗を「認知症の人にやさしいお店」として登録し、16店舗へステッカー配布。今後に向けた、地域特性を踏まえた計画的な養成、関係機関と連携した更なる啓発活動の推進が必要。
- コグニサイズ教室については、1クール6か月、月2回での教室運営や、需要増加に伴うコミュニティセンターでの定員の15名から18名への拡大等を実施。今後に向けた、担い手不足の解消や、高齢者数の伸びに対応した提供体制の構築が必要。
- 認知症対策部会については、当事者の声を反映した認知症ケアパスの大幅な改訂や医療・介護関係者の情報の共有化等を実施。今後に向け、タイムリーな施策推進や意見反映の工夫が必要。

- 物忘れ相談事業については、精神科医による月１回の個別相談の継続や、専門医療機関等への円滑な引き継ぎを実施。今後に向けた、相談件数がＲ６年度の２４件からＲ７年度の１２件へ半減した要因の検証や、効果的な周知活動の検討が必要。
- 行方不明高齢者を捜索・保護する模擬訓練については、令和２年度から行方不明を未然に防ぐための上手な声かけ訓練へ転換し、令和６年度は５自治会、令和７年度は６自治会で実施。今後に向けた、改めての周知による開催場所の増加が必要。
- 若年認知症のサポート事業については、認知症地域支援推進員による社会的サポート支援に関する知見向上のための機会創出を実施。今後に向けた、発症者の年代や家族構成に応じた雇用継続や経済的支援などの多様なニーズに対応できる支援体制の構築が必要。
- 認知症支え隊事業については、Ｒ６年度に９４人、Ｒ７年度に８８人の隊員による延べ１,０２６回（Ｒ６）および９６７回（Ｒ７）の支援を実施。また、養成講座の開催やＲ８年のステップアップ研修を開催し、サポート体制の充実を図った。今後に向けた、認知症高齢者の増加を見据えた隊員の更なる養成やサポート体制の充実に引き続き取り組む。**（重点施策関連）**
- 成年後見制度利用支援事業については、専門的な相談対応や市長申立、助成対象を本人・親族申立まで拡大した申立費用および報酬費用の助成等を実施。今後に向けた、さらなる制度周知と支援者の制度理解の向上が必要。**（重点施策関連）**

【総評】

「基本目標４ 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現」については、成果指標の達成状況は、各施策分野の状況をみると、認知症サポーター累計１９,５５１人の養成や当事者の声を反映した認知症ケアパスの改訂、「当事者ミーティングの開催」などの項目では、目標を達成しているものの、物忘れ相談事業における相談件数の減少が見られます。

以上を踏まえて、次期計画においては、認知症基本法に基づく施策推進や本人からの発信支援、認知症地域支援推進員・奈良県若年性認知症サポートセンター等と連携した相談・家族支援の充実に加え、計画的なサポーター養成や認知症キャラバンメイト・認知症支え隊等の多様な担い手の確保による見守り・支援体制の更なる構築が必要です。

基本目標 5 持続可能な介護保険制度の推進

【方向性】

- 地域密着型サービス事業所および居宅介護支援事業所について、さらなるサービス提供の充実を図るとともに、質の向上を図るため、事業所への適切な指導・監督を実施します。
- 医療ニーズの高い高齢者や認知症への対応に苦慮する家族、ヤングケアラーなどの実態とニーズ把握を推進します。
- 多様な人材の参入促進・育成、定着促進、生産性向上等の総合的な対策による人材確保を推進します。
- ICT や介護ロボットの導入・活用支援、各種手続きを簡素化し、介護現場の負担軽減や多様な人材が働きやすい環境を整備します。
- 訪問型サービス B 等の創出や訪問型サービス A の担い手の確保に取り組みます。
- 各地域包括支援センターの総合調整や連携体制の強化、職員の資質向上や業務改善等に取り組み、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、事業の重点化により、より効果の高い給付適正化の取組を推進します。

【評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)	現状値
【基本目標 5】 持続可能な 介護保険制度の推進	3 年後に介護職で 「働いていると強く思 う」「どちらかといえ ば働いていると思う」 の回答割合 (介護サービス事業所 調査)	65.5% (事業所) 75.8% (居宅)	上昇	72.9% (事業所) 70.7% (居宅)

【施策別 評価指標】

	評価指標	策定当初値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)	現状値
1 介護サービスの 基盤整備と家族 介護支援の充実	家族介護教室参加者数 (令和6年度からの 実人数)	40人/年 (見込)	120人	45人
2 人材の確保・ 育成・定着、 資質の向上 【重点施策】	入門的研修受講者数 (令和3年度からの 実人数)	114人 (見込)	200人	236人 (見込)
	上記入門的研修受講者 のうち、事業所に就業 された数(令和3年度 からの実人数)	2人	4人	3人
	訪問型サービスA事業 研修の受講者数 (延べ実人数)	80人 (見込)	200人	157人
3 介護現場の 生産性向上・ 業務改善への 支援 【重点施策】	介護ロボットを導入 している事業者の割合	13.9%	20.0%	15.0%
	介護事業所ケアプラン 連携システム導入件数	16件 (見込)	全該当事業所	全該当事業所 (見込)
	介護事業所指定等申請 業務の電子化導入件数	0件	全該当事業所 (市指定分)	全該当事業所 (市指定分)
4 地域包括支援 センターの 職員の資質向上 および業務の 質の平準化	地域包括支援センター 事務事業評価平均点	35/35点	維持	35/35点
5 介護給付適正化 の取組の推進	ケアプラン点検回数 (計画期間中の延べ 件数)	245件 (見込)	維持	300件 (見込)

【主な取組の実施状況と課題】

- 家族介護教室については、年5回にわたり介護技術習得や負担軽減のための多様なテーマによる講座開催や、家族介護者同士の交流支援等を実施。今後に向けた、家族介護者等への周知方法やテーマ設定の工夫が必要。
- 介護に関する入門的研修事業については、介護未経験者を対象とした21時間の基礎知識・技術研修の提供を行い、修了証明書の発行率が例年8割を超えるなど多数の受講への対応を実施。今後に向けた、受講者の就労意欲を高め、地域の介護人材不足の解消に繋げるための取組が必要。**(重点施策関連)**
- 介護事業者向けの研修(ケアマネジャー研修)については、生駒市居宅介護支援事業者協会と協力し、ケアプラン作成に必要な知識を習得するための研修を通じたケアマネジャーの質の向上への取組を実施。今後に向けた、ケアマネジャーが求める研修内容に関する適切なニーズの把握が必要。**(重点施策関連)**

- 生産性向上（業務改善）に関する情報提供事業については、市ホームページ内での国や県が紹介しているサイトの案内を通じた、ＩＣＴや介護ロボット活用による取組の周知を実施。今後に向けた、市内介護事業所等に対する生産性向上の成果をあげている事例のさらなる情報提供が必要。（重点施策関連）
- ケアプランデータ連携システム導入支援事業については、研修会の実施やライセンス料の補助による導入支援を行い、事業所間における情報連携の円滑化を実施。（重点施策関連）
- 事業所指定等申請業務の電子化・標準化事業については、国の電子申請システムの導入や文書の標準化・簡素化、研修会の開催による申請事務の負担軽減を実施。（重点施策関連）
- ケアプラン点検事業については、ケアマネジャーとともに自立支援に資する適切なケアプランの検証確認や、地域ケア会議の開催を通じた気づきの提供、定期点検による多職種間の円滑なコミュニケーション構築等を実施。今後に向けた、事業所内の人員の入れ替わりが多い現状を踏まえた、全ケアマネジャーを対象とした点検の実施によるケアマネジメントの質の向上や平準化が必要。

【総評】

「基本目標５ 持続可能な介護保険制度の推進」については、成果指標の達成状況は、評価指標で掲げた「３年後に介護職で働いていると思う介護従事者」の回答割合が、居宅介護事業所の従事者で目標には達成していない状況です。各施策分野の状況をみると、入門的研修の受講者数やケアプランデータ連携システムの導入件数では、目標を達成する見込みであるものの、家族介護教室における参加者数や介護人材不足の解消に向けた就労接続、生産性向上事例の周知等で課題が見られています。

以上を踏まえて、次期計画においては、引き続きケアマネジメントの質の向上や地域包括支援センターの機能強化に取り組むとともに、多様な人材の参入・育成・定着支援やＩＣＴ・介護ロボットの活用支援等による現場の生産性向上・負担軽減について改善が必要です。